

北上地区消防組合消防本部訓令第3号

消防機関

北上地区消防組合消防本部火災調査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成22年4月30日

北上地区消防組合  
消防長 菊池 勝

北上地区消防組合消防本部火災調査規程の一部を改正する訓令

北上地区消防組合消防本部火災調査規程（平成21年北上地区消防組合消防本部訓令第2号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(り災証明)</p> <p>第33条 署長は、り災に関係のある者からり災証明書交付申請書（様式第25号）の提出があった場合は、火災の発生原因及び損害額を除く当該火災の被害状況等の調査した事実に基づき、り災証明書（様式第26号）を交付することができる。また、関係保険会社等の定める様式により願い出たものについては、これに準じて処理することができる。</p> <p>2 前項の申請者は、り災物件の所有者、管理者、占有者及び担保権者並びにこれらの親族（二親等以内）、保険契約者及びその他委任状等を持参したもので署長が適当と認めるものとする。</p>	<p>(り災証明)</p> <p>第33条 署長又は分署長は、り災に関係のある者からり災証明書交付申請書（様式第25号）の提出があった場合は、火災の発生原因及び損害額を除く当該火災の被害状況等の調査した事実に基づき、り災証明書（様式第26号）を交付することができる。また、関係保険会社等の定める様式により願い出たものについては、これに準じて処理することができる。</p> <p>2 前項の申請者は、り災物件の所有者、管理者、占有者及び担保権者並びにこれらの親族（二親等以内）、保険契約者及びその他委任状等を持参したもので署長又は分署長が適当と認めるものとする。</p>

3 [略]

様式第1号

年 月 日

消防署長 様

所 属  
階級・氏名  
火 災 調 査 書

				火災番号		
出火日時	年 月 日 ( ) 時 分 ころ					
火災種別	覚知方法	消防機関側	( )			
爆 発	区 分	通報者側				
覚 知 (入電時刻)	年 月 日 時 分	覚 知 (指令時刻)	年 月 日 時 分			
放 水 霽	年 月 日 時 分	火 勢 鎮 圧	年 月 日 時 分			
開 始 団	年 月 日 時 分	鎮 火	年 月 日 時 分			
火 元	出火場所					
	建物名称・事業所等					
	住 所				区 分	
	職業・氏名 電話番号等				1 占有者 2 管理者 3 所有者	
年 月 日 生 ( 歳 )						
初期消火用具		最寄消防機関		(100m)		
放水した(署) 台		主として使(署) 台		出動延べ(署) 人		
ポンプ台数(団)		用した水利(団)		人 員(団) 人		
用途地域		防火地域		特別防災区域		
市街地等		少量危険物等		火元の業態		
火元の用途		防火対象物区分		車両船舶区分		
原 因 等	出 火 箇 所		発 火 源		経 過	
	( )		( )		( )	
	概 要					

3 [略]

様式第1号

年 月 日

消防署長 様

所 属  
階級・氏名  
火 災 調 査 書

				火災番号		
出火日時	年 月 日 ( ) 時 分 ころ					
火災種別	覚知方法	消防機関側	( )			
爆 発	区 分	通報者側				
覚 知 (入電時刻)	年 月 日 時 分	覚 知 (指令時刻)	年 月 日 時 分			
放 水 霽	年 月 日 時 分	火 勢 鎮 圧	年 月 日 時 分			
開 始 団	年 月 日 時 分	鎮 火	年 月 日 時 分			
火 元	出火場所					
	建物名称・事業所等					
	住 所				区 分	
	職業・氏名 電話番号等				1 占有者 2 管理者 3 所有者	
年 月 日 生 ( 歳 ) 電 話						
初期消火用具		最寄消防機関		(100m)		
放水した(署) 台		主として使(署) 台		出動延べ(署) 人		
ポンプ台数(団)		用した水利(団)		人 員(団) 人		
用途地域		防火地域		特別防災区域		
市街地等		少量危険物等		火元の業態		
火元の用途		防火対象物区分		車両船舶区分		
原 因 等	出 火 箇 所		発 火 源		経 過	
	( )		( )		( )	
	概 要					

様式第10号の1

木造建物損害算定書1  
(経過年数及び建築時単価が判明している場合)

				火災番号	
氏名	用途	経過年数	年		
所在地	構造・階数		造	階	
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増築部分	
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>		
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>		
建築時単価	$\frac{\text{建築金額}}{\text{延べ面積}} \times 3.3\text{m}^2$		円		
り災時の建築費指数	り災年月 年 月	建築時の建築費指数	建築年月 年 月		
焼損程度	内訳	$\frac{\text{焼き損害額}}{\text{り災前の評価額}} \times 100$		比率 %	

1 計算式 (焼損床面積の場合)

1式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{\text{り災時の建築費指数}}{\text{建築時の建築費指数}}$  = 再建築費単価 [ ] 円

2式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{893}{\text{建築時の建築費指数}}$  = 3.3 m<sup>2</sup> 当り評点数 [ ] 点

3式  
 再建築費単価 ( ) × 残存率 [ ] × 補正係数 0.9 = 時価単価 [ ] 円 (100円未満切捨)

時価単価 ( ) ×  $\frac{\text{焼損面積}}{3.3}$  = 建物損害額 [ ] 円 (千円未満四捨五入)

調査員

所属

階級

氏名

様式第10号の1

木造建物損害算定書1  
(経過年数及び建築時単価が判明している場合)

				火災番号	
氏名	用途	経過年数	年		
所在地	階数		階		
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増改築部分	
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>		
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>		
建築時単価	$\frac{\text{建築金額}}{\text{延べ面積}} \times 3.3\text{m}^2$		円		
り災時の建築費指数	り災年月 年 月	建築時の建築費指数	建築年月 年 月		
焼損程度	内訳	$\frac{\text{焼き損害額}}{\text{り災前の評価額}} \times 100$		比率 = %	

1 計算式 (焼損床面積の場合)

1式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{\text{り災時の建築費指数}}{\text{建築時の建築費指数}}$  = 再建築費単価 [ ] 円

2式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{893}{\text{建築時の建築費指数}}$  = 3.3 m<sup>2</sup> 当り評点数 [ ] 点

3式  
 再建築費単価 ( ) × 残存率 [ ] × 補正係数 0.9 = 時価単価 [ ] 円 (100円未満切捨)

時価単価 ( ) ×  $\frac{\text{焼損面積}}{3.3}$  = 建物損害額 [ ] 円 (千円未満四捨五入)

調査員

所属

階級

氏名

様式第10号の2

木造建物損害算定書 2

(経過年数及び建築時単価が不明の場合又は改修・修繕をした場合の木造建築物の評価)

				火災番号
氏名	用途	経過年数	年	
所在地	構造・階数		造階	
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増改築部分
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>	
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>	
部 分 別	構 造 別			評点数
屋 根				
基 礎				
外 壁				
柱				
造 作				
内 壁				
天 井				
床				
建 具				
その他の工事				
計				

2 計算式 (焼損床面積の場合)

2 - 1式

$$\text{各構造部の評点数の合計} + \left( \text{各構造部の評点数の合計} \times \frac{\text{建築設備の割合}}{100} \right) \times \text{建物} 3.3 \text{m}^2 \text{当たりの評点数} = \text{ } \text{点}$$

2 - 2式

$$\text{建物} 3.3 \text{m}^2 \text{当たりの評点数} \times \frac{\text{り災時の建築費指数}}{\text{昭和42年9月期の木造建築費指数}} = \text{再建築費単価} \text{ 円}$$

2 - 3式

$$\text{再建築費単価} \times \text{残存率 (表)} \times \text{補正係数} = \text{時価単価} \text{ 円}$$

$$\text{時価単価} \times \frac{\text{焼損面積}}{3.3} = \text{建物損害額} \text{ 円}$$

調査員  
所属

階級

氏名

様式第10号の2

木造建物損害算定書 2

(経過年数及び建築時単価が不明の場合又は改修・修繕をした場合の木造建築物の評価)

				火災番号
氏名	用途	経過年数	年	
所在地	階数		階	
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増改築部分
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>	
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>	
焼損程度	内訳	$\frac{\text{焼き損害額 (円)}}{\text{り災前の評価額 (円)}} \times 100 \text{比率} = \%$		
部 分 別	構 造 別			評点数
屋 根				
基 礎				
外 壁				
柱				
造 作				
内 壁				
天 井				
床				
建 具				
その他の工事				
計				

部 分 別	構 造 別			評点数
屋 根				
基 礎				
外 壁				
柱				
造 作				
内 壁				
天 井				
床				
建 具				
その他の工事				
計				

2 計算式 (焼損床面積の場合)

2 - 1式

$$\text{各構造部の評点数の合計} + \left( \text{各構造部の評点数の合計} \times \frac{\text{建築設備の割合}}{100} \right) \times \text{建物} 3.3 \text{m}^2 \text{当たりの評点数} = \text{ } \text{点}$$

2 - 2式

$$\text{建物} 3.3 \text{m}^2 \text{当たりの評点数} \times \frac{\text{り災時の建築費指数}}{\text{昭和42年9月期の木造建築費指数}} = \text{再建築費単価} \text{ 円}$$

2 - 3式

$$\text{再建築費単価} \times \text{残存率 (表)} \times \text{補正係数} = \text{時価単価} \text{ 円}$$

$$\text{時価単価} \times \frac{\text{焼損面積}}{3.3} = \text{建物損害額} \text{ 円}$$

調査員  
所属

階級

氏名

様式第10号の3

準耐火建物損害算定書

				火災番号
氏名	用途	経過年数	年	
所在地	階数		階	
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増築部分
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>	
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>	
建築時単価	建築金額 ( ) 円			円
	延べ面積 ( ) m <sup>2</sup>			
り災時の建築費指数	り災年月 ( ) 年 ( ) 月	建築時の建築費指数 ( )	建築年月 ( ) 年 ( ) 月	
(別表5) 非木造家屋経年減点補正率基準表	該当番号 ( )	構造別区分	耐用年数 ( ) 年	
焼損程度	内訳	$\frac{\text{焼き損害額}}{\text{り災前の評価額}} \times 100 \text{ 比率} = \text{ } \%$		

1 計算式 (焼損床面積の場合)

1式

$$\text{建築時単価 ( )} \times \frac{\text{り災時の建築費指数 ( )}}{\text{建築時の建築費指数 ( )}} = \text{再建築費単価 ( ) 円}$$

2式

$$1 - \frac{0.8 \times \text{経過年数 ( )}}{\text{耐用年数 ( )}} = \text{残存率 ( ) (小数点以下第三位四捨五入)}$$

3式

$$\text{再建築費単価 ( )} \times \text{残存率 ( )} = \text{時価単価 ( ) 円 (100円未満切捨)}$$

4式

$$\text{時価単価 ( )} \times \text{焼損床面積 ( )} = \text{建物損害額 ( ) 円 (千円未満四捨五入)}$$

調査員

所属 \_\_\_\_\_ 階級 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

様式第10号の3

準耐火建物損害算定書

				火災番号
氏名	用途	経過年数	年	
所在地	構造・階数		造 _____ 階	
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増改築部分
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>	
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>	
建築時単価	建築金額 ( ) 円			円
	延べ面積 ( ) m <sup>2</sup>			
り災時の建築費指数	り災年月 ( ) 年 ( ) 月	建築時の建築費指数 ( )	建築年月 ( ) 年 ( ) 月	
(別表5) 非木造家屋経年減点補正率基準表	該当番号 ( )	構造別区分	耐用年数 ( ) 年	
焼損程度	内訳	$\frac{\text{焼き損害額 ( ) 円}}{\text{り災前の評価額 ( ) 円}} \times 100 \text{ 比率} = \text{ } \%$		

1 計算式 (焼損床面積の場合)

1式

$$\text{建築時単価 ( )} \times \frac{\text{り災時の建築費指数 ( )}}{\text{建築時の建築費指数 ( )}} = \text{再建築費単価 ( ) 円}$$

2式

$$1 - \frac{0.8 \times \text{経過年数 ( )}}{\text{耐用年数 ( )}} = \text{残存率 ( ) (小数点以下第三位四捨五入)}$$

3式

$$\text{再建築費単価 ( )} \times \text{残存率 ( )} = \text{時価単価 ( ) 円 (100円未満切捨)}$$

4式

$$\text{時価単価 ( )} \times \text{焼損床面積 ( )} = \text{建物損害額 ( ) 円 (千円未満四捨五入)}$$

調査員

所属 \_\_\_\_\_ 階級 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

耐火建物損害算定書

				火災番号	
氏名	用途	経過年数	年		
所在地	階数		階		
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増築部分	
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>		
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>		
建築時単価	建築金額 ( ) 円		円		
	延べ面積 ( ) m <sup>2</sup>				
り災時の建築費指数	り災年月 年 月	建築時の建築費指数	建築年月 年 月		
(別表5) 非木造家屋経年減点補正率基準表	該当番号 ( )	構造別区分	耐用年数 ( ) 年		
焼損程度	内 訳	$\frac{\text{焼き損害額}}{\text{り災前の評価額}} \times 100 \text{ 比率 } \%$			

計算式(焼き損害の場合)

1式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{\text{り災時の建築費指数 ( )}}{\text{建築時の建築費指数 ( )}}$  再建築費単価 ( ) 円

2式  
 1 -  $\frac{0.8 \times \text{経過年数 ( )}}{\text{耐用年数 ( )}}$  残存率 ( ) (小数点以下第三位四捨五入)

3式  
 再建築費単価 ( ) × 残存率 ( ) 時価単価 ( ) 円 (100円未満切捨)

調査員

所属

階級

氏名

耐火建物損害算定書

				火災番号	
氏名	用途	経過年数	年		
所在地	構造・階数		造 階		
火元等区分	<input type="checkbox"/> 火元棟	<input type="checkbox"/> 延焼棟	<input type="checkbox"/> 既存部分	<input type="checkbox"/> 増築部分	
建築面積	m <sup>2</sup>	延べ面積	m <sup>2</sup>		
焼損床面積	m <sup>2</sup>	焼損表面積	m <sup>2</sup>		
建築時単価	建築金額 ( ) 円		円		
	延べ面積 ( ) m <sup>2</sup>				
り災時の建築費指数	り災年月 年 月	建築時の建築費指数	建築年月 年 月		
(別表5) 非木造家屋経年減点補正率基準表	該当番号 ( )	構造別区分	耐用年数 ( ) 年		
焼損程度	内 訳	$\frac{\text{焼き損害額 ( ) 円}}{\text{り災前の評価額 ( ) 円}} \times 100 \text{ 比率 } = \%$			

計算式(焼き損害の場合)

1式  
 建築時単価 ( ) ×  $\frac{\text{り災時の建築費指数 ( )}}{\text{建築時の建築費指数 ( )}}$  再建築費単価 ( ) 円

2式  
 1 -  $\frac{0.8 \times \text{経過年数 ( )}}{\text{耐用年数 ( )}}$  残存率 ( ) (小数点以下第三位四捨五入)

3式  
 再建築費単価 ( ) × 残存率 ( ) 時価単価 ( ) 円 (100円未満切捨)

調査員

所属

階級

氏名

様式第23号（第27条関係）

第 年 月 日

様

住所  
氏名

鑑 定 承 諾 書

火災調査のため、次のものについて鑑定することを承諾します。なお、鑑  
終了後は（返還・処分）してください。

記

様式第23号（第27条関係）

年 月 日

様

住所  
氏名

鑑 定 承 諾 書

火災調査のため、次のものについて鑑定することを承諾します。なお、鑑  
終了後は（返還・処分）してください。

記

様式第24号（第31条関係）

年 月 日

北上地区消防組合管理者  
 北上地区消防組合副管理者 様  
 北上地区消防組合消防長

消防署長

火 災 速 報

出火日時	年月日( )時分ごろ		火災種別		
覚知時刻	年月日( )時分		覚知方法別	消防機関側	
				通報者側	
鎮圧時刻	年月日( )時分		鎮火時刻	年月日( )時分	
出火場所					
建物名称・事業所名等		業態		用途	
火元の区分 住職業・氏名					
出動車両	消防署				
	消防団				
	合計	台(放水台) 人			
構造・階数			建築面積		延面積
焼損程度	全焼		林野		車両
	半焼		その他		
	部分焼		り災世帯		り災人員
	ぼや		死者		負傷者
気象状況	天気	風向	風速 m/s	湿度 %	気温
出火原因			出火箇所		
概要					
その他					
責任者			当直長		

様式第24号（第31条関係）

年 月 日

北上地区消防組合管理者  
 北上地区消防組合副管理者 様  
 北上地区消防組合消防長

消防署長

火 災 速 報

出火日時	年月日( )時分ごろ		火災種別		
覚知時刻	入電	年月日( )時分		覚知方法別	消防機関側
	指令	年月日( )時分			通報者側
鎮圧時刻	年月日( )時分		鎮火時刻	年月日( )時分	
出火場所					
建物名称・事業所名等		業態		用途	
火元の区分 住職業・氏名					
出動車両	消防署				
	消防団				
	合計	台(放水台) 人			
構造・階数			建築面積		延面積
焼損程度	全焼		林野		車両
	半焼		その他		
	部分焼		り災世帯		り災人員
	ぼや		死者		負傷者
気象状況	天気	風向	風速 m/s	湿度 %	気温
出火原因			出火箇所		
概要					
その他					
責任者			当直長		



様式第26号(第33条関係)

り災証明書

り災日時	年 月 日 時 分 ごろ
り災場所	
り災物件所有者	
り災物件	
り災程度	<u>全焼</u> <u>半焼</u> <u>部分焼</u> <u>ぼや</u>

交付番号 第 号

上記のとおり、り災したことを証明する。

年 月 日

北上地区消防組合  
消防署長



様式第26号(第33条関係)

り災証明書

り災日時	年 月 日 時 分 ごろ
り災場所	
り災物件所有者	
り災物件	
り災状況	

交付番号 第 号

上記のとおり、り災したことを証明する。

年 月 日

北上地区消防組合  
消防署長



備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

( 施行期日 )

- 1 この訓令は、平成22年5月1日から施行する。ただし、様式第1号から第10号の4までは5月1日以降に覚知した火災から適用する。